

令和7年11月10日

厚生保健委員会

中央福祉事業所 児童家庭課

専決処分（法第180条関係）について

交通事故

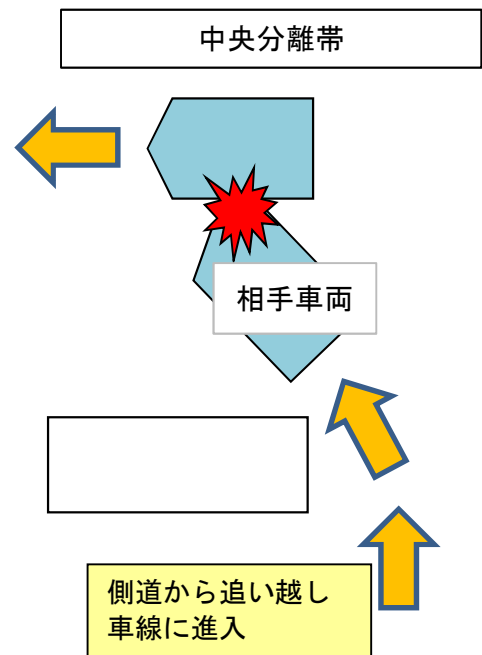
番号	専決 年月日	和解及び損害 賠償の額	相手方の 住所・氏名	事故発生 年月日	事故発生場所 及び事故の内容
1	令和7年 10月10日	和解 30,409円	浜松市中央区 西山町 A 氏	令和7年 7月11日	浜松市中央区 西伊場町58番1号地先 交通事故（物損）
事故の状況 午前11時30分頃、県道62号線浜松雄踏線を西進中、左側道から追い越し車線に進入してきた相手方車両の右前面と公用車の左側面が接触した物損事故である。 過失割合 浜松市10% 相手方90% 対策 常に道路状況や周囲を注視し、交通事故のリスク回避に努めるとともに、同乗者がいる場合には、同乗者も周囲に気を配るなど、課内全職員に安全運転及び事故防止に対する意識を徹底するよう注意喚起を行った。					

現場案内図・見取図

現場案内図



見取図



破損・傷害状況写真(ナンバープレート撮影)



破損・傷害状況写真(ナンバープレート撮影)



相手方車両
右前方 バンパー付近損傷